

番号	1. ①
項目	1. 説明会実施の形態 ①今後府下で実施する全体計画について ・大阪府各地で実施する必要があるが、住民の都合に合わせて選べるように、早急に全体計画（日時・場所）知らせること。 ・地域や日時（平日か休日か、午前か午後か）をバラエティーに富むものにすること。
（回答） I R の実現に向けては、府民・市民の理解を深めていくことが重要であり、国への認定申請後も理解促進に取り組んでいます。 大阪府・市としては、これまで開催してきた府民向けセミナーについて、「地域との十分な双方向の対話の場を設けること」という認定時の条件も踏まえ、今年度は、区域整備計画の説明と質疑応答に特化した「説明会」とすることとし、第 1 回は 8 月 17 日の夜間（午後 6 時 30 分～）、第 2 回は 10 月 26 日の午後（午後 3 時～）、第 3 回は 10 月 31 日の夜間（午後 6 時 30 分～）に、それぞれ開催することとしました。 今後も、多くの府民に参加していただけるよう、府内の各地域において、複数回開催する予定としており、決定しだい公表してまいります。	
担当	I R 推進局 企画課 総務・企画グループ 電話：06-6210-9236

番号	1. ②
項目	②あらゆる媒体を使い、説明会実施の周知徹底を図ること。(第1回めの説明会の広報は全く足りておらず、終了後に知った人が多くいた。)
(回答) 説明会の開催にあたっては、報道機関への発表やホームページへの掲載のほか、大阪府・市の Facebook・Twitter への投稿、大阪府・市関係施設等でのチラシの配架など、様々な広報媒体を活用し、周知に努めています。	
担当	I R 推進局 企画課 総務・企画グループ 電話：06-6210-9236

番号	1. ③
項目	③定員を増やすこと。1回目、100人を超える参加応募があり漏れる人がいた。
(回答) 説明会については、多くの府民に参加していただけるよう、引き続き、府内の各地域において複数回開催する予定としていますが、募集定員については、会場の規模に応じて設定することとしています。	
担当	I R推進局 企画課 総務・企画グループ 電話：06-6210-9236

番号	1. ④ 2. ①、②、③、④
項目	1. 説明会実施の形態 ④申込時に、聞きたい内容や欲しい資料を記入する欄を設けること。 2. 説明会の内容 ①説明を短縮し、質疑応答時間を多くとること。(105 分間の内、70 分を質問時間にするなど) ②上記 1 の④などをもとに、住民が今知りたい内容にすること（例：審査委員会の 7 つの条件の実施状況、土地評価額談合疑惑、地盤沈下の際の費用負担を誰がするのか、など） ③テーマごとの説明会、あるいはテーマごとに時間を区切るなどして、質問内容が偏らない工夫をおこなうこと。(例えば 1 回目の説明会では依存症問題の質問が取り上げられなかった。) ④回答の際、資料を再度読むなどの繰り返しをせず、時間を有効に使うこと。
	(回答) 説明会の時間配分については、区域整備計画の内容等をご理解いただくための説明を行った上で、できるだけ質疑応答の時間を確保したものです。 今後も、事業の進捗に応じて、より効果的なものとなるよう、説明会でのアンケート結果等も踏まえ、情報発信の内容の充実なども図りながら、府民の理解が深まるよう取り組んでまいります。
担当	I R 推進局 企画課 総務・企画グループ 電話：06-6210-9236

番号	1. ⑤
項目	⑤参加できない住民が情報共有できるようにライブ配信すること。また、実施後ホームページで文章とともに写真、ビデオを公開すること。(1回目の分もあれば同様に公開)
(回答) 説明会については、職員からの説明の内容や質疑応答に加え、当日アンケート用紙に記入していただいた追加質問への回答も含め、I R推進局のホームページで公表しています。	
担当	I R推進局 企画課 総務・企画グループ 電話：06-6210-9236

番号	2. ⑤
項目	⑤知事、市長、I R 推進局長は、直接府民の声を聞くいい機会なので出席すること。
(回答) 説明会については、所管部局である I R 推進局が組織として対応してまいります。	
担当	I R 推進局 企画課 総務・企画グループ 電話：06-6210-9236